

## 第4回藤山中学校区地域協議会会議録

### 1. 開催の日時及び場所

令和7年12月23日（火）18：30～20：00  
鵜の島ふれあいセンター 2階 大会議室

### 2. 傍聴者

なし

### 3. 出席者

出席委員 11名（欠席委員4名）  
事務局職員 12名

### 4. 次 第

- (1) 開会
- (2) 議事
  - 1 施設整備について
  - 2 通学区域再編に係る配慮事項等について
- (3) その他

### 【今後の進め方について】

（事務局）：（資料4に基づき、今後の進め方を説明。）

（事務局）：第2回の地域協議会で質問のありました「フロンティア大学の土地を活用した、新しい学校を整備」についてですが、宇部西高校の跡地利用など、このような案件の窓口となる市の総合政策部に確認したところ、フロンティア大学の土地の売却の話はないとのことでした。よって、フロンティア大学の土地を活用した新しい学校の整備については、考えていません。また、第3回の協議会で建築の専門用語を使って施設整備について説明をしたため、分かり辛い部分があったかと思います。今後は分かり易い言葉で説明するよう心掛けていきます。

（委員）：新しい学校のコンセプトを決めるといつても、漠然としていて意見が出るのか心配です。

（委員）：既に「藤山中学校区小中一貫校教育構想」があるので、一から考えるのではなく、この構想をベースに考えたらと思いますが。

（事務局）：もちろん教育委員会からも提案させていただきますが、委員の皆様もこれだけはというものがあれば、この場で意見を頂戴したいと考えています。

（委員）：コンセプトを決めるとなると、学校運営協議会の意見も聞くべきだと思うが。

- (事務局) : この協議会の委員は基本的には学校運営協議会の中から選出していただいていると思ってますが、すべての委員がそうであるわけでもありませんので、広く意見を聴取する方法を考えていきたいと思います。
- (委 員) : 新しい学校のコンセプトについては、個々の団体等の意見を、この協議会に報告する形で進めていくのですか。
- (事務局) : 意見聴取や反映の具体的な方法は、これから詰めていき、お示ししたいと考えています。

#### 【通学区域再編に係る配慮事項等について】

- (事務局) : (資料1、2、3に基づき、通学区域再編に係る配慮事項等を説明。)
- (会 長) : 学校選択制の廃止と施設一体型小中一貫校は別の話ですか。
- (事務局) : 別の話になります。兄弟姉妹の配慮事項や学校選択制度の廃止は通学区域再編に伴う全市的な話になります。
- (委 員) : 学校選択制を導入した経緯を教えてください。また、この度、学校選択制を廃止する理由を教えてください。
- (事務局) : 学校選択制の導入の経緯ですが、そもそも宇都市は炭鉱業により発展した街で、隆盛期の人口の急激な増加に対応するため、炭鉱のあったところに隣接して小中学校が建設されたという歴史的な背景があります。そのため、市街地では半径2Kmの範囲内に複数の学校があり、本来の就学先より近いところに別の学校がある。そのため、保護者から近くにある学校を選択できる制度の要望があり、また、鵜の島地区は、本来地域の面積が小さく人口規模も少ないにもかかわらず、鵜ノ島小の子ども達は藤山中と桃山中に分かれて進学するようになっており、数少ない同級生が分かれて進学することを解消することも含めた学校選択制度として平成20年度に創設されたものです。しかしながら、制度導入後、本来の就学先より選択学校に就学する児童が増え、そのことによりコミュニティが崩壊するなど様々な支障も発生し、また、その後小中一貫教育制度も始まったことから、小中学校の適正配置を進めていく事に合わせ、学校選択制は廃止することとしたものです。
- (委 員) : 鵜の島地区の学校選択区域を新川地区へ変更することはできるのですか。
- (事務局) : 鵜の島地区と新川地区の間で話し合い、地区の境を変更することについてお互いの合意が得られれば可能です。しかし、古くからその地区に住まわれている住民の方々は、その地区に対する思い入れも強く実際に変更するのは、かなりハードルの高いことだと思います。
- (委 員) : 「就学学校変更願の提出」で、選択区域の子どもが新川小に入学することができるのであれば、学校選択制を廃止する必要はないと思います。これだけ委員から学校選択制の廃止に対する意見があるということは、学校選択制を廃止すべきではないと思いますし、「就学学校変更願の提出」により学校が選択できるのであれば、学校選択制を残せばよいと思いますが、その違いが判りません。

- (事務局) : 学校選択制は廃止しますが、現在、鵜の島地区で新川小を選択出来る自治会にお住いの方々は、そのような制度の恩恵を受けることができることを前提に、この地区に土地を購入され家を建てられた方々もおられます。
- そのため、学校選択制は廃止しますが、そのような方々に配慮するため、当面の間は、特別な配慮が必要な児童生徒として「就学学校変更願の提出」により、選択を認めようとするものです。
- ただ、いつまでもということではなく、学校選択制の廃止後に選択区域にお住いの方々は、そのことを承知のうえでお住を決められたという認識のもと、配慮は行わないということです。
- (委員) : 今の事務局の説明で、皆さんは理解できましたか。私は理解できません。
- (委員) : 学校選択制を廃止し、これから選択区域に新たに住む人は鵜ノ島小に入学することになるが、既に選択区域に住んでいる人は、時限的措置により、新川小に入学できることだと理解しました。制度を変える時には、ありうることだと思います。
- (会長) : 学校選択制の廃止は既に決定されたものですか。そのことは、周知されましたか。
- (事務局) : 計画の内容を周知するための地域説明会で、説明させていただきました。
- (会長) : その時に廃止に対する反対の意見はありませんでしたか。
- (事務局) : 廃止そのものに反対の意見はありませんでしたが、そのことを知らずに鵜の島に戻ってこられた方や、未就学児の保護者の方々から、何らかの配慮をして欲しいとの要望がありました。
- (委員) : 選択区域に住んでいる新川小の入学生は、就学時前検診の通知により、学校選択制の廃止について知っていますが、未就学児の家庭は知らないと思います。対象者も少ないため、手紙などで個別に説明してほしいです。
- (委員) : 新しい学校で、より良い夢のある教育を行うことで、選択地区の子どもたちがみんな新しい学校選ぶようにできたらと思います。また、新川地区の方も新しい藤山地区の施設一体型小中一貫校に入学することができるよう学校選択制を拡大しても良いと思います。

### 【その他について】

- (委員) : 地域協議会で学校選択制の廃止の意見を問われても回答は出来ないし、そのことについて、この協議会で決める権限はないと思います。
- また、新しい学校の基本コンセプトを決めるという説明でしたがが、前回の協議会でも話をしましたが、教育委員会側からどのような学校をつくりたいかという説明がないと協議できません。
- (委員) : 鵜ノ島小、藤山小、藤山中の交流を来年度からでも始めてほしいです。
- (委員) : つい先日、藤山小中と鵜ノ島小の校長、教頭などで集まり交流できる行事について話をしました。また、私は今年に他市から赴任してきましたが、宇都市に既には素晴らしい学校経営方針があります。これは県内でも先進的な取

り組みです。次回の協議会では、まずそれを紹介されてはいかがでしょうか。

(委 員) : 教育委員会で地域協議会だよりを班回覧されていますが、回覧はすぐに次の世帯に回さないといけないので、しっかり読む時間がありません。地域の方々のためにも、この地域協議会で決まった内容などを報告する「中間報告会」を開催してもらいたいです。

(委 員) : インスタグラムなどのSNSでの情報発信も効果的だと思います。

(会 長) : 色々な意見がでましたので、ぜひ教育委員会で検討をお願いします。

(事務局) : この協議会で決まったことなどについては、様々な方法でしっかり周知していきたいと思います。

(教育長) : 今日も長時間にわたり、熱心にご協議いただきありがとうございました。

協議の中でもありました。本市では、令和2年度から小中一貫教育を取り組んでいます。しかし、推進するに当たり2つの課題があると考えています。

1つ目は、物理的な距離の問題です。学校が離れていると、交流や乗り入れ授業をするにも時間的な制約があり、進めていく事が難しいと考えています。

2つ目は、教員の問題です。小学校、中学校という別の組織でそれぞれ違う文化の教員が連携を進めていくためには、施設が別々のところにある今の状況では、限界があると感じます。この、2つの課題を解決するのが、これから作る施設一体型の小中一貫校だと考えます。今現在も各中学校区で特色あるグランドデザインを作成して、小中一貫教育を取り組んでいます。その中でも藤山中学校区の取組は宇部市の中でも、特に優れたものだと思っています。しかし、新たな施設一体型の小中一貫校では、これまでのものをベースにせず1からアイデアをいただき創りあげてもらいたいと考えています。これまでの概念を取り払った新しい発想のもとで、教職員や保護者、地域の方々はもちろんのこと子ども達の意見も積極的に取り入れていきたいと思います。宇部市の誰もがこの学校に「行きたい」「行かせたい」と思えるような夢のある学校を作りたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。